

建設委員会記録

開催日時 平成23年3月1日(火) 17:40~18:01

開催場所 第3委員会室

出席委員 9名

国中 憲治 委員長
辻本 黎士 副委員長
浅川 清仁 委員
中野 明美 委員
岩田 国夫 委員
粒谷 友示 委員
丸野 智彦 委員
山下 力 委員
川口 正志 委員

出席理事者

川崎 土木部長
上田 まちづくり推進局長
浅井 水道局長 ほか、関係職員
欠席：前田営繕課長（代理：西浦主幹）

傍聴者 なし

議 事

- ・2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○国中委員長 それでは、ただいまの説明につきまして、質疑があればご発言願います。
なお、質疑はただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承お願いいたします。

○浅川委員 変更契約についてですが、すべて工期変更がなされた変更契約であります。
工事期間の変更契約がされているのですが、金額の変更は全くないのですが、それによろしいのでしょうか。

○上田まちづくり推進局長 別工事の迂回路の設置に伴い、本体工事に着工が出来なかったために、工期の変更をさせていただきました。なお、本体工事費の変更はありません。

○浅川委員 それは役所都合であって業者側からすると、契約した翌日から、仮設工、準備工等でさまざまな経費がかかっているはずなのです。そのあたりの手当について、県として考えられないのか、それで良いのかどうか、その点について再度回答をお願いします。

○中尾地域デザイン推進課長 この請負工事が始まる前から、専用物件の移設工事の遅れが認められておりましたので、工事内容を変更せずに完了時期だけを延長するということなのです。業者とも協議を行い、工期の変更だけで大丈夫ということなので、変更契約を行うということなのです。

○浅川委員 業者から文句がなければそれで良いのかもかもしれませんが、もし業者が追加経費を主張するのなら、県としてどのように対応されるのか。遅れても支障がないというのならそれで良いかと思いますが、平井建設（株）の問題もありましたように、完了日が決まっているということであれば、またさまざまな問題が生じることも考えられます。工期については、しっかりと押さえないと設計額変更の対象に必ずなってくると思います。そのあたりを公明正大にしないことには、今後いろんな問題が生じるのではないかと思いますので、良く考えてやっていただきたいと思います。

○國中委員長 他に何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○國中委員長 他になければ、これをもちまして質疑を終わります。次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告についてであります。正・副委員長に一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○國中委員長 閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最後になるかと思えます。委員各位には、当委員会所管事項であります道路整備、河川改修などの土木行政、また水道施設の充実につきまして、終始熱心にご審議いただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について、積極的な取り組みをしていただきました。お陰様をもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位並びに理事者皆様方に厚く感謝申し上げます。簡単ではございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。これをもって、本日の委員会を終わります。